



2020年7月31日

各 位

会社名	株式会社 東京 會 館
代表者名	代表取締役社長 渡 辺 訓 章 (コード：9701、東証第二部)
問合せ先	取締役経理部長 蛭原 望 (TEL. 03-3215-2111)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2021年3月期第1四半期会計期間(2020年4月1日～2020年6月30日)において、下記のとおり特別損失を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした政府による緊急事態宣言を受けて、本館および営業所において令和2年4月11日から約50日間の臨時休業を実施するなど、「固定資産の減損に係る会計基準」が規定する収益性の低下がみられました。

コロナ禍の影響による収益性の低下は一定程度継続するとみられるため、固定資産の帳簿価額を維持することで将来に損失を繰り延べることの無いよう、各資産グループにつき同基準に基づき将来の回収可能性を保守的に検討いたしました。その結果、営業所の一部および工場の固定資産について同基準に基づく減損処理が必要となったため、減損損失 253百万円を計上いたします。

2. 業績への影響

上記の特別損失につきましては、本日(2020年7月31日)別途公表しております「2021年3月期 第1四半期決算短信」に反映しております。

以 上